

平成19年6月11日（月）

○議長（中上良隆君）順番8、23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）それでは、議長のお許しを得ましたので、井上勝彦、一般質問をさせていただきます。

合併をいたしまして初めての選挙で24名という34名から10名の議員の削減ということで、非常に前にお座りの今年3月まででしたら33名おられたんですが、ちょっと非常に寂しい思いをしております。その中で新しく24名の皆さんとともに、4年間一生懸命頑張らせていただいて、町民の皆さんの付託にこたえていけるように頑張っていきたいと思っております。きょうは遅くまで傍聴していただいております皆さん、本当にご苦労さんでございます。

それでは本日は私は広域行政の重要性と一部事務組合の統合についてであります。このことについて質問をさせていただきます。

先ほど、市長のお話にありましたとおり、高野口町にも空き工場が非常に多くなりました。かつては繊維産業の活発な町でもありましたし、橋本・伊都地方におきましても、非常にお互いに町自体が高野口町の産業のいいときには、非常に利益を得てきたわけなんですけれども、昨今、年間600億円という大きな売り上げがあった繊維産業も現在では100億円強というところまで落ち込んでおる現状であります。

そういった中で、橋本市と高野口町が合併いたしまして、伊都・橋本全体の中から非常に行財政改革が各議員のほうからたくさん出されておりますが、非常にそのとおりでありまして、何としましてもこの橋本・伊都地方の活性化に向けて真剣に取り組んでいかなければ

ならないことであると思っております。そういう観点から、私は以前、橋本周辺広域市町村圏組合議会の議員として在籍させていただいたときに、橋本・伊都管内にある一部事務組合の統合の必要性を訴えてきたところでありまして、橋本市の逼迫した財政状況の中で、財政改革の観点、一体化した広域行政の必要性から、改めて管内一部事務組合の統合について質問をさせていただきたいと思っております。

昨年、私が質問した件で、本年度、既に伊都地方休日急患診療所の一部事務組合は橋本周辺広域市町村組合と統合いたしまして、予算の削減や組織の充実が図られているところであります。

つきましては、残された四つの一部事務組合、すなわち一つ目につきましては、伊都衛生施設組合、二つ目には老人福祉施設事務組合、これは国城寮なんですけれども、三つ目には児童福祉施設事務組合、九度山にありますわかき寮であります。伊都消防組合、これも一日も早く統合いたしまして、歳出の軽減と広域行政の一体化充実を図るべきだと思っております。特に、現状の一部事務組合では、次のような問題点がありますので、五つほど挙げさせていただきたいと思っております。

一つ目は、管理者や議員の報酬が一部事務組合ごとに支払われておりますし、統合することだけでも、それだけでも200万円以上が削減できると思っております。

二つ目には、議会もそれぞれに開催されてきて、時間的にも事務的にもかなりの労力と経費などが費やされていると思っております。

三つ目には、一部事務組合議会の議員は、管理者、首長が執行者側に属するものが就任

しておりました、本来あるべき議会としての機能が果たされていないのではないかと。同僚議員も昨年からの問題についていろいろと提起しておりますけれども、地方自治法上にも問題があるのではないかとと思われるところもあります。

それから四つ目にも工事請負契約やとか物品購入などがまちまちであり、その運営方法は市や町のやり方とかけ離れていることも多々あるように思います。

それから、五つ目には雇用されている職員の待遇などもまちまちであり、行政機関の一部としても不公平や問題があるようにも思われます。

以上のことなど、統合することによって、これらの問題が解決するとともに、組織の効率的合理的運営が可能であり、大幅な歳出削減につながると思います。これによって、市長はじめ、それぞれの担当部署としての具体的かつ前向きな答弁を求めたいと思います。

また、統合にあたって、これにふさわしい場所といたしまして、元高野口町役場跡地が最適地であるのではないかと私どもも思っているところでありますが、そのことによって、住民が不安に思っている地域の活性化にも大いにつながると思われませんが、この点についても市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

これにつきましては、この五つの公益事業につきましては、民営化、民間委託も含めまして、どのようにお考えをされておられるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、現在使われております広域一部事務組合、農協の一部をお借りしておられるわけなんですけれども、このごみ焼却場も含めた一部事務組合の家賃が幾らになっておられるのか、そういったものも軽減できるのではないかと考えておりますが、その点についてもお伺い

をしたいと思います。

それから、先ほど私が述べました五つの施設についての、設立年月日といたしますか、それから、それぞれの一般会計の予算、どれだけ橋本市としての支出、何パーセント支出されておられるのかということもお聞きをしたいと思いますので、よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

それでは壇上での質問はこれぐらいにしまして、また質問席から質問させていただきますので、よろしくお聞きいたします。

**○議長（中上良隆君）** 23番 井上君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

**○市長（木下善之君）** 井上議員の一般質問にお答えいたします。

一部事務組合については、全国的に迅速的確な意思決定が行われないなど、制度的な課題、また合併により市町村数が減少する中、構成市町村がほぼ重複する組合や、単一の事務のみを処理する小規模組合が存続するなど、広域化による事務の効率化などのメリットが十分に生かされていない点などが指摘されております。

本市が関係する一部事務組合も決して例外ではなく、同様の課題が存在しており、問題点についても承知しているところでございます。しかし、統合に向けては組合によって構成する市・町が異なっていること。伊都消防組合のように他の組合との統合になじまない事務を処理をしている組合があること。各組合によって職員の給与制度が異なることなどの解決すべき課題が多くございます。

厳しい財政状況の中で、市町村は地方分権を担う基礎的自治体として、自らの判断と責任で各種行政サービスを立案・実施していくことが求められており、そのためには行財政

改革の観点から既存の事務処理のあり方を十分検討していくことが必要となっておりま  
す。一部事務組合についても、市と町及び組  
合自身が事務の効率化のための見直しを積極  
的に行うとともに、既存組合の再編、統合も  
含め今後の広域行政のあり方の検討を進めな  
ければいけないと考えておりますので、議員  
のご支援、ご協力をお願いいたします。

なお、構成市町が同一の伊都郡町村及び橋  
本市老人福祉施設事務組合・国城寮、伊都郡  
町村及び橋本市児童福祉施設組合・わかくさ  
と、橋本周辺広域市町村圏組合の統合は、橋  
本広域市町村圏組合が軸となって進めていく  
必要がございます。現在、当組合は広域ごみ  
処理施設の建設が大きな山場を迎えておるわ  
けでございます、この建設が一定のめどと  
いいますか、一段落した時点で、問題点を整  
理しながら協議を行いたいと考えております。

また、統合できた場合の組合事務所の場所  
については、本市の公共施設の再配置計画と  
関係町との協議結果に基づき決定してまいり  
たいと考えておりますので、ご理解のほどを  
よろしくお願い申し上げます。答弁もれのこ  
とにつきましては、担当参与より答弁をいた  
させます。

○議長（中上良隆君）企画経営室長。

〔企画経営室長（野上義己君）登壇〕

○企画経営室長（野上義己君）橋本市周辺広  
域市町村圏組合の家賃については、月28万円  
です。それともう一つはそれぞれの組合の支  
出、これはトータル的に今年度平成19年度の  
当初予算額、五つの組合を足しますと、全体  
額が62億9,082万5,000円。そのうちの橋本・  
伊都衛生施設組合環境管理センターでござ  
います。3億7,325万円、全体の5.9%、それ  
と伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組  
合国城寮でござりますが、これが1億6,470万円、  
全体の2.6%、次に、伊都郡町村及び橋本市児

童福祉施設事務組合わかくさ寮でございま  
すが、5,717万8,000円、全体の0.9%、それと続  
きまして、伊都消防組合、5億1,780万円、全  
体の8.2%、それと続きまして橋本周辺広域市  
町村圏組合、これが51億7,789万7,000円、全  
体の82.3%でございます。以上でございま  
す。

ちょっともれまして申しわけございません。  
設立年月日でござりますが、橋本・伊都衛生  
施設組合環境管理センター、これは昭和36年  
2月25日、それと伊都郡町村及び橋本市老人  
福祉施設事務組合国城寮、これは昭和29年5  
月1日、参考までに特養の開始が昭和48年の  
10月30日でございます。続きまして、伊都郡  
町村及び橋本市児童福祉施設事務組合わか  
くさ寮、設立が昭和53年3月27日、続きま  
して、伊都消防組合、昭和54年7月26日設  
立。続きまして、橋本周辺広域市町村圏組  
合、平成11年3月1日でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）質問中、民営化の問題  
がございました。やはり国の強い方針として、  
地方でできることは地方で、民営化ででき  
ることは民営化しなさいというものの基本に  
のっとりまして、やはり順次、民営化にして  
いくべきだという私の考えは持つておるわけ  
ありますが、ところが、広域市町村圏組合の  
管理者会、あるいは組合議会等々で意見が一  
致しない、なかなかたまらないということ  
でございますので、私の市長としての考え  
方はそういうこととございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君、再質問  
はありますか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）今、市長からの答弁が  
あったわけなんですけれども、現在、先ほど

ご答弁していただいたのはだれやったんやろうか、企画経営室長。この市長、全体として今、広域の事業は合計、足したら66億。

〔「62億」と呼ぶ者あり〕

○23番（井上勝彦君）66億円とわしは思うとのやけども。

66億6,594万5,000円、一応これだけの事業がありまして、そして、膨大な事業ですね。それで、橋本市が全体として何パーセント、今は事務組合の費用のパーセンテージは出たけれども、その広域で出している。高野口町と橋本市は合併しましたから、その66億円の何パーセントが橋本市から全体として出ていますか。橋本市から出ている、財政の方は知っているはずやけど、何パーセント全体として割り当てというか分担されているのかは、これはもうわかるはずなので、それが何パーセント出ているか。それをちょっとお伺いいたします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）申しわけないんですが、細かく何パーセントというのは、各組合ごとに出しておりませんが、今言わせていただきました各五つの組合で、負担率が若干差異がございます。だいたい約7割強というように考えていただいたら結構だと思います。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）ということは、市長、広域一部事務組合といえども、要するに約70%といたしまして、72%か68%のところもあるかもわかりませんが、約70%強やということにしましょう。そしたら、46億6,600万円ほどというのが、橋本市から広域事業に分担をしているわけですね。この五つの組合に対してです。

そういうところから考えて、やはり設立当時から、1個も変わっていないわけですね。

変えようもしない。だから、やはり私が提案させていただいたのは、入札にしたって、何一つ変わるにしたって、各一部事務組合というのは、組合があつてばらばらやから、そこで完全な審議ができるかといったら、私も行っていましたが、もうとおりにっぺんのお任せ審議ですわ。ですから、橋本市がこれだけ財政が逼迫しているときに、ちゃんとしたチェックができる、1カ所で70%も出しているんですから。この70%というのは、もちろん補助金も入っているだろうと思いませんけども、ほとんど橋本市がこれからも背負っていかんらん。これだけの大きな事業を広域事業でやられているわけなんですから、こういうところをきちっと一日も早く一つの組合にまとめて、そこできちんとしたやはり収支決算、報告がちゃんとできるようにしていくことが、やっぱり私は大事ではないかと。これは緊急にやるべき問題やと私は思います。

私ら自身も、議会議員も、これは1個も変わっていないですから、管理者、こんなに言うたら失礼ですけれども、市長が8万円、3億7,000万円余りの環境管理センターで、管理者も副管理者も含めて8万円、6万円ももらっているわけですね。もらっているというか、報酬で当然だろうと思うんですけれども。また、一般会計の5,700万円の収支決算報告についても、8万円、6万円ですわ。51億7,700万円の広域組合でも、管理者10万円、8万円、3人の副管理者が8万円ももらっていると。議員もそうですよ。議員も含めてばらばらにこれだけでも200万円も削減できるのと違いますかと私は質問させてもらったんです。そのことから、自分ら自らやはり一つにまとめたら200万円以上は削減できるだろうと。

それ以上に事業そのものが、66億円余りも事業をしている、70%以上が要するに橋本市が歳出している、分担をしている。それをき

ちんとチェックできるというのが1カ所になかったら、みんな知っていますか、橋本市の皆さん。各部長は知っていますか、理事、いっぺんちょっと答えてください。理事はそんな行財政改革をやっているんやから、そのことを把握した上で改革の先頭に立たないかんのが理事でしょう。

〔「そうや」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）はっきりとは承知しておらないのは、大変申しわけないですけど、事実ですけど、六十数億円の負担金等々がございまして、認識しておるところでございまして、統一するについても、そのほうが効率化を図られるというふうなもの、議員おただしのとおりにかというふうに思います。

ただ、組合議会で条例規則等を承認されてまとまるということもございまして、職員の配置の問題もございまして、行財政改革は行財政改革ですけども、我々の力の及ぶところではないのかなというふうにも考えますので、今後、議員が言われるような形でできるだけなれば、議員が言われるとおりに行財政改革になると思いますので、そこら辺は重々理解しているつもりでございまして。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）理事、行財政改革を橋本市の行財政改革の先頭に立っているお方ですので、根本的にこの職員給料の3%カット、1億円、減りますよ。どうのこうのというのは、職員のカットなんじゃ、最後でよろしい。午前中、同僚議員も言われたと思うんですけど、思うんですけども、そのことじゃなくて、広域事業が今、橋本市の財政がものすごく逼迫していますね。何十億円が広域に出ているかというのを把握した上で改革の中に入れていくのが当然でしょう。そのことがわからん

と改革なんてどこにできますよ。議員が言われているのは、そのところを言われていると私は思いますよ。

それで、広域事業やから、私は関係がありません、そうじゃないんですよ。橋本市の分担金が全体として47億円も出ているんですから、これが公平であるかどうか、またもっどこでどういうふうにしたら、始末できるかということをやっぱり考えて、提言もして、ああやっぱりかつらぎ町と九度山町と高野町だけでしょう、そんな分担金、しれていますや。20億円はましや、三つ入れても。ほとんど橋本市、高野口町で担っていくかんとならん。そのことを大事にやっぱり早急にチェックして、チェックした上で一本化して、そして事務を一本化にしますと、そこで五つの事業、5カ所の事業、そこで、議員もそこへ入っていけるんですね。

同僚議員も九度山町の問題で去年1年間同じことをずっとやっていたと思うんですが、わかき寮の問題にしたって、要するに議会からだれも入っていないからチェックができない。要するに管理者、市長や町長で管理者を決めて議員になっていると。これは地方自治法で考えられないことでしょう。

ですから、こういうのを早急に改めて、そして市民の代表である議会がやはりその議会の中に入っていけるような、そのためにも一步一步、一つにやっぱり広域事務組合の中であれば、病院輪番制でも既に去年私がやって、これは早急にやれたでしょう。今、副市長ですけども、やりますということで、これは早速やってくれてはりますやん。やろうと思ったらできるわけですから、ですから早いこと、こういうのをきちんとやらんと、もっどこで始末できる。

もっと言いたいけど、僕は言いませんけど、まだまだ、この一部事務組合を統一すれば、

橋本市はここで得するんですよ。得するんですよ。民間にも委託をしていく。そしたら、ここで恐らく、大きなことじゃないですけど、ものすごい改革ができると僕は見ておるんですよ。66億円ですよ。財政の方もわかっているでしょう。お金を出すばかりじゃなしに、それをいっぺん答弁してください。

○議長（中上良隆君）この際、議長より申し上げます。本日の会議時間を議事の都合により、あらかじめ延長させていただきます。ご了解願います。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほど理事のほうからご説明、ご答弁させていただいた部分でございますけれども、実際問題といたしまして、各自治体では一部事務組合から請求されます負担金につきましては、各市・町とも予算査定、ヒアリングなり、そういう権限は持ってございません。この部分については、我々、今現行の法律のもとではそれ以上。

例えば我々橋本市の財政課の職員が査定を入れるということとはできないという仕組みになっているのは、ご理解いただきたいと思いますが、一点、今、議員がご指摘のとおり、国のほうでは財政健全化法なるものが動き出しております。この発端というのは、一つの要因といたしましては、夕張市の隠れ借金というようなことで新聞報道されておりますが、その部分から一つの要因として始まってきております。当然、今まででございますと財政状況を知るのには、ずばり申し上げますと、やはり橋本市の例、普通会計ベースでの財政状況しか判断できないというのが、今の財政指標の仕組みになってございます。それは今現在、国のほうではそれではだめだということで、実質公債費比率とか、連結実質赤字比率、それから将来負担比率ということで、一部事務組合、例えば先ほど市長が申し上げま

したが、土地開発公社、公営企業、そういったものもそうでございますけれども、今後そういったものを含めまして、橋本市としてどれだけの財政状況、負債を抱えておるのかというふうなことも含めて、総合的に各自治体の財政状況をチェックしていくという動きに変わりつつあります。変わってきております。

ですから、今、議員がご指摘のとおり、一部事務組合の負担金なり、一部事務組合の今後発生するであろう負債等につきましても、当然、裏を返せば橋本市へそれ相応の負担がかかってくると。ですから、例えば公社が近い将来解散をいたしましても、その部分の負債というのは、橋本市が負担をせざるを得ないというようなことで、連結的に各自治体の財政状況をチェックしなければならないということに変わりつつなってございます。

ですから、今後、そういうことは市として望む望まざるとにかかわらず、そういうチェック体制のもとに点検を受けざるを得ないという状況になってきておりますので、我々財政担当としましては、その将来の例えば借金でございますけれども、そういった部分も含めまして慎重に予算査定、中長期の財政シミュレーションを検討していかなければならないと考えております。

行革を今現在進めておりますけれども、非常に全国的な話ですけれども、財政、予算運営というのは非常に厳しいものがきております。そうなりますと先ほど議員がご指摘のとおり、やはり最終的には定員管理、人件費の削減等々までに及ばざるを得ないという非常に厳しい状況であるということも認識をしておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）橋本市がその権限があるかないかというのは、別問題として、要す

るに市長にもちょっとお尋ねというか、わかっておられると思うんですけども、私は広域の事業の中身まで入っていこうとはいたしません。それは権限外ですから、そんなところまではいきませんが、橋本市の支出、分担、分担金が70%もある四十何億円の中で、非常に削減できる部分が多いと。ですから、きちんとしたやっぱりチェック機能を果たせるそういう組織にせんと、議員そのものも、全部で5カ所に行っていますけれども、62名の議員が行ったり来たりしているんですけど、それぞれの一部事務組合というのがばらばらにありますから、そこできちんとしたチェックが果たしてできるかといったら、そういうところまで、働かせていないわけですね。ですから、一つにすれば、その事業分が全部にまとまりますでしょう。まとまるでしょう。そしたら、そこできちんとしたチェックが全体としてできるわけでしょう。

それを見直しを図って、一日も早く見直しを図らないと、市の財政どころか広域の事業そのものの、果たして市の財政の中で、広域事務組合の借金が全部で何ぼあるかというのが把握できていないわけですね、今のところ。そういうものをやっぱりきちんと知っておくべきやし、それで理事かて、やっぱりこういうこともちゃんと調べて、聞いて、聞けばわかるこっちゃさかい、そやから、そういうところからやっぱり改革をしてほしい。これは事業金額が大きいですよ。広域事業というのは非常に。もちろん福祉も入っていますし、だから、わかき寮も8人もこんなもん、職員が何で要るんかいなとということで、こんなものは民間に委託したら、警備保障、年間何百万円でいけるんですわ。5,000万円も何でこんなもんを使うんかいなと、不思議やなどだれでも思いますよ。8人も雇われても、わかき寮なんていうのは、母子家庭の寮でし

よう。そんなもの風呂を一緒に入れてあげるのじゃなしに、5000万円も5,500万円も要ることもないですわ。こんなもんは、警備保障にぱっと委託したら、晩に帰ってきているか帰ってきていないか、子どもと一緒にお母さんがおるかというのを見るだけやから、チェックするだけやから、そんなもの、これこそ無駄な金を出して。これは昭和何年から、1個も変わってないですわ。昭和何年ですわ、設立したのが。

（「53年」と呼ぶ者あり）

○23番（井上勝彦君）53年ですわ。みんなもうこれを改革せんことには、市長、無駄な金がぼんぼこぼんぼこと分担金を出しているんですよ。70%は大きいですよ。これでほんまに大分大きいですわ。44億円というたら大きいですよ。ほんまに皆、思いませんか。これをやりや、病院の借金もちょっと払えるんです。これをきちっとやりやあ。ほんまにそれをやってください。お願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）井上議員の再質問にお答えをしたいと思います。

井上議員は過去に広域組合議会の議員もされておまして、非常にこのことについて造詣が深いわけでありまして、ご指摘もございます。

ところが、その私も管理者としまして、管理者組合のそれぞれの首長の皆さんとも相談しておるんですが、やはり現在、ごみの焼却場が申し上げたように土地造成から本体の入札から、都市計画審議会から膨大な資料、これで毎晩9時、10時まで3カ月ほど担当者も続いているのが事実であります。事務所は私の家の前ですからようわかります。時々晩には大分行くんですけれども、そんな状態の中で、今急いでしなさいと、井上議員さんの発

言を忘れておりませんので、広域の合併の問題ですということで議論もするんですが、この山場を少し過ぎないと、なかなか別人が入ってくるという、なかなかこれは経験も浅うございますし、結局スタッフの中からひとつ煮詰めてまいりたいなということでございまして、休日急患はこれはスタートしてあそこへ入っておるわけでありまして、今後、やはり管理者は管理者、そして組合議会は議会と明らかにきちとしないと、管理者が一部事務組合の議員になっておるとかいう不自然さがあるわけでございますので、好ましくないと思うので、総合的に早く、お説はごもっともでございますので、ひとつ広域組合の統合ということ。

これがいろいろ各論に入ってまいりますと、私その環境管理センターの管理者もしておるわけで、あそこでもなんべんも組合議会をやるわけでございますけれども、あこの総務のスタッフをここの1カ所に寄せてということは不可能でありますし、また、国城寮の問題もこれはもう事務職員が5人おりますけれども、これも一体的なものであります。それを1カ所に寄せてとかいうことは、なかなか不可能な問題もあるし、先ほどご指摘のわかき寮なんか私も5人、6人もおるといのは、毎日、仕事を何をしておるんやろうなということで、チェックをしたことがありますけれども、規程に沿ってという、あそこは資格者、有資格者がこうとか、いろいろあるようで、トータルそんな形になっておることも記憶にあるんですけど、それぞれの総務の所管のところはやはり統合してということを私は可能やなという感じを持つんです。

さらに研究しまして、やはり給与ベースも橋本市に統一するとか、あるいはダブっておる管理者を整理していくとか、議会もそれぞれの議会もありますから、それを統一して

活性化していくとか、いろいろと資料をまとめまして、そして、また皆さんに広く相談を申し上げて、できるだけ実の上がるように取り組んでまいりたいと思います。できるだけ早く、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）これ以上、市長が積極的に取り組んでいくということですので、あと深く追及はしません。しませんけれども、このことが遅れりや遅れるほど、やはり財政が非常に、コンパクトにするのはいつでもできるという、事務的にそないに難しくない。総務だって、民間にそれぞれ委託できるものは委託していけば、事務とそれから運営事務の取り扱いだけですので、そこで1カ所であれば、議会もそこで1カ所でできるでしょう。2日かけてもいいんですから。

一部事務組合をまず統一をすると。それから先はどうするかというのは、消防署の問題も、恐らく統一の問題も出てくるだろうと思います。そのためにはやはり一部事務組合を一日も早く統一をして、そこできちんとやっぱり事務を行うことによって、統一という話も出てくるんでしょう。そういうことで順序よくやらんと、何ぼでも遅れてくると思います。お金がかなり大きな事業が、これはもちろんごみも入っていますから、金額の予算も大きくなっていると思うんですが、これも2年後にごみの問題も、市長が言われたように早く完成をさせないといかんと。そのために一部事務組合が非常に忙しいと。これはよくわかるんですが、それはそれとして、そして、あとの四つの事業については、予算の計上、その他入札、そういったものを統一して一括でそこでやれば、広域事業というのを広域の一つの庁舎の中でやるということになりや、そりゃ、市長、簡素化されるんですよ。

中の人員のところまでは入りませんが、それはそこで一部事務組合の中からちゃんとしたものを派遣していく、そういうことは簡単にできると思うんです、やろうと思えば。それは3町の首長がキャップですので、どの副管理者の、例えば九度山町、かつらぎ町、高野町というのを二、三でいっちゃう。トップ同士で話をしてもろうて、そして橋本市議会の議員からも、井上からやかましく言われておるのでというてもらって、早いこと、統一をしてもらって、それで、高野口町の今の出張所をつくってほしいとか、何とかかんとか言うてる、あのあこへ広域組合をもってきたら、活性化にもつながるし、橋本市の西の端やけども、広域の事務組合でいうたら、ちょうど真ん中になると思うんですわ。かつらぎ町からも高野町からも九度山町からも来よいか、そういうことで、バランスをとっていくようにやっぱり考えていけば、それぞれの地域で活性化してくるということにつながり

ますので、ひとつこのことについては、一日も早くお取り組みをしていただくことを要望して、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(中上良隆君) これをもって、23番 井上君の一般質問は終わりました。

---

○議長(中上良隆君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明6月12日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さんでございました。

(午後5時11分 延会)